事業者 I D 2076366

地球温暖化対策実施状況報告書

2020年 9月 29日

(提出先) 横浜市長

住所 東京都武蔵野市中町1-14-5

氏名 株式会社松屋フーズ 代表取締役 瓦葺 一利

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例(以下「条例」という。)第144条第2項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要 事業者の名称株式会社松屋フーズ 代表取締役 瓦葺 一利 及び代表者の氏名 主たる事業所東京都武蔵野市中町1-14-5 大分類 M 宿泊業、飲食サービス業 主たる事業の業種 中分類 76 飲食店 条例施行規則(以下「規則」という。)第89条第1項第1号該当事業者 規則第89条第1項第2号該当事業者 7 規則第89条第1項第3号該当事業者 地球温暖化対策事業者以外の事業者(任意提出事業者) 事業者の要件 市内全事業所数 48 事業所 1, 791 k 1 エネルギー使用量 原油換算エネルギー使用 事業所 量が500k1以上の事業所数 自動車の台数 計画期間及び実施年度 計 間 画 期 2019 年度 ~ 2021 年度 実 施 年 度 2019 年度 3 公表の方法 ホームページ アドレス 閲覧場所 総務・広報グループ 株式会社松屋フーズ本社ビル ▽窓口で閲覧 所在地 東京都武蔵野市中町1-14-5 閲覧可能時間 9:00-18:00 □ その他

4の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況 (第1号及び第2号該当事業者)

4 ()	Т 1ШГ-	主冽木八八		刊に徐る日倧寺(
			特定温	L室効果ガス排出	量	削減	率	原	単 位
基	準	年 度	基 礎 **1	3, 278	t-CO ₂			7. 36	t-CO ₂ / 千万円
(2018	年度)	調整後 ※2	3, 204	t-CO ₂				
目	標	年 度	基礎	3, 245	t-CO ₂	1.0	%	7. 14	t-CO ₂ / 千万円
(2021	年度)	調整後	3, 172	t-CO ₂	1.0	%	削減率	3.0 %
第	_	年 度	基 礎 **1	3, 338	t-CO ₂	▲ 1.8	%	7. 03	t-CO ₂ / 千万円
(2019	年度)	調整後 ※2	3, 220	t-CO ₂	▲ 0.5	%	削減率	4.5 %
第	<u></u>	年 度	基 礎 **1		t-CO ₂		%		t-CO ₂ /
(2020	年度)	調整後 ※2		t-CO ₂		%	削減率	%
第	三	年 度	基 礎 **1		t-CO ₂		%		t-CO ₂ /
(2021	年度)	調整後 ※2		t-CO ₂		%	削減率	%
		捗 及 び明 年度)	【二酸化炭素【売上高】2	排出量(t-C02)÷ 素排出量】2018年 2018年度:445千	年度:3,2 万円、20	278t-CO ₂ 、2 019年度:47	019年度 5千万円	隻:3,338t-C0₂(月(前年比6.7%♯	前年比1.8%増) 曽) 域率は4.5%となっ

※1 基準年度におけるエネルギーの種類ごとの二酸化炭素排出係数(電気事業者から供給された電気の排出係数は基礎排出係数)を継続

して使用すること。 ※2 当該年度におけるエネルギーの種類ごとの二酸化炭素排出係数(電気事業者から供給された電気の排出係数は調整後排出係数)を使用し、「5 クレジットに関する取組状況」における特定温室効果ガス削減相当量の合計値を差し引くこと。

4の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況(第3号該当事業者)

40)				L室効果ガス排出		削減率	原	単位	
基	準	年 度	基礎		t-CO ₂			t-CO ₂ /	
(2018	年度)	調整後 ※3		t-CO ₂				
目	標	年 度	基礎		t-CO ₂	%		t-CO ₂ /	
(2021	年度)	調整後		t-CO ₂	%	削減率		%
第	_	年 度	基礎		t-CO ₂	%		t-CO ₂ /	
(2019	年度)	調整後 ※3		t-CO ₂	%	削減率		%
第	<u> </u>	年 度	基礎		t-CO ₂	%		t-CO ₂ /	
(2020	年度)	調整後 ※3		t-CO ₂	%	削減率		%
第	三	年 度	基礎		t-CO ₂	%		t-CO ₂ /	
(2021	年度)	調整後 ※3		t-CO ₂	%	削減率		%
(: 状 況 2019	捗 及 び の 説 明 年度)				目安効 里 ザス 削減 扣 収 県			

※3 基礎排出量から「5 クレジットに関する取組状況」における特定温室効果ガス削減相当量の合計値を差し引くこと。

細則第38号様式(第2条第49号) (総括票)

5 クレジットに関する取組状況

番号	クレジットの名称	特定温室効果ガス削減相当量 [t-CO ₂]	備考
1			
2			
3			
4			
5			
	合計		

6 再生可能エネルギー利用設備の稼働状況

0 11		137.1/1/01			
番号	設備機器の種類	導入年度	設備機器の性能	発電等の実績	単位
1		年度			
2		年度			
3		年度			
4		年度			
5		年度			

7 次世代自動車の導入状況

次世代自動車の種別	電気自動車	プラグイン ハイブリッド車	燃料電池自動車	合計
導入台数[台]	0	0	0	0
保有台数[台]	0	0	0	0

	重点対策	。 対策 対策の内容		() A	対策	備考		
	里尽对束	対束の内谷	対象設備		管理基準等の 設定状況	(②実施状況	佣有
1	推進体制の整備	① 本社等が中心となり、支店等と連携して、地球温暖化対策を推進する管理体制を整備している。 ② ①の体制に基づき、定期的に地球温暖化対策に関する計画立案、進捗確認等の会議等を実施している。		0	整備済 一部整備済 未整備 非該当	•	実施済 一部実施済 未実施 非該当	管理体制整備液
2	エネルギー使用量の把握	① エネルギー種類別(電力、ガス、蒸気、圧縮空気等)の使用量の記録、保管等についての管理基準を設定している。 ② ①の情報を元に、現状把握、過去との比較検証を実施している。		OO	設定済 一部設定済 未設定 非該当	OO	実施済 一部実施済 未実施 非該当	
3	事務用機器の管理	① 事務用機器 (パーソナルコンピュータ、プリンタ、コピー機、ファクシミリ等) の待機電力削減の取組、省エネモード設定等についての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	事務用機器	0	設定済 一部設定済 未設定 非該当	0	実施済 一部実施済 未実施 非該当	
4	受変電設備の力率の 管理	① 受電端における力率は、95パーセント以上とすることを基準として進相コンデンサ等を制御するように管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	受変電設備	0	設定済 一部設定済 未設定 非該当	0	実施済 一部実施済 未実施 非該当	受変電設備ははルッ等に設置されているが、管理はビル側となっている為
5	照明設備の管理	① 事業活動に適した点灯時間、点灯エリア、照度等についての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	年間2,000時 間以上点灯す る照明設備	0	設定済 一部設定済 未設定 非該当	0	実施済 一部実施済 未実施 非該当	LED化や調光設備により継続的に管理・運用していくが、リスト形式の資料整例の計画は無い
6	空調設備の管理	① 空調を施す区画を限定し、外気条件変動等に応じた設備の運転時間、室温、湿度等についての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	空調設備	0	設定済 一部設定済 未設定 非該当	0 0	実施済 一部実施済 未実施 非該当	お客様が不快しならない様に記整してる
7	空調用冷凍機の管理	① 外気条件変動等に応じた冷却水温度や 圧力等についての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	空調用冷凍機	0	設定済 一部設定済 未設定 非該当	0	実施済 一部実施済 未実施 非該当	該当設備無
8	換気設備の管理	① 換気を施す区画を限定し、外気条件変動等に応じた換気量、運転時間等についての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	換気設備	0	設定済 一部設定済 未設定 非該当	0 0	実施済 一部実施済 未実施 非該当	定期メンテナンス時ム実施
9	フィルターの清掃	① 空調設備、換気設備のフィルターの点検、清掃についての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	空調設備換気設備	0	設定済 一部設定済 未設定 非該当	0	実施済 一部実施済 未実施 非該当	定期メンテナンス時ム 実施
10	ボイラーの管理	① 過剰な蒸気の供給及び燃料の供給をなくし適正に運転するため、蒸気の圧力、温度及び運転時間についての管理基準を設定している。 ② 管理基準に基づいた運用を実施している。	ボイラー	0	設定済 一部設定済 未設定 非該当	0	実施済 一部実施済 未実施	該当設備無

8の1 重点対策の実施状況及び計画(第1号及び第2号該当事業者)(その2)

Ē		<u> </u>			対策	状況			
	重点対策	対策の内容	対象設備	①管理基準等の 設定状況		②実施状況		備考	
11	蒸気配管等の管理	① ボイラー設備の配管、バルブ等の保温 及び断熱の維持、蒸気の漏えい、詰まりの 防止等についての管理基準を設定してい る。	ボイラー	0	設定済 一部設定済 未設定	0	実施済 一部実施済 未実施	該当設備無	
		② 管理基準に基づいた運用を実施してい 3。		_	非該当	_	非該当		
		① 燃焼設備及び使用する燃料の種類に応		0	設定済	0	実施済	該当設備無	
12	燃焼設備の空気比管	じて、排出ガスにおける空気比の値が基準 空気比※以下になるような、空気比につい ての管理基準を設定している。	ボイラー 工業炉	0	一部設定済	0	一部実施済		
	理	② 管理基準に基づいた運用を実施している。		0	未設定	0	未実施		
		ত্		0	非該当	•	非該当		
	ポンプ、ファン、ブ	① 使用端圧力及び吐出量を把握し、負荷		0	設定済	0	実施済	該当設備無	
13	ロワー及びコンプ	に応じた運転台数制御、回転数制御等についての管理基準を設定している。	ポンプ ファン	0	一部設定済	0	一部実施済		
	レッサの負荷に応じ た運転管理	② 管理基準に基づいた運用を実施している。	ブロワー コンプレッサ	0	未設定	0	未実施		
		0		•	非該当	•	非該当		

[※] 基準空気比とは、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(平成21年経済産業省告示第66号)の別表第1(A)に規定する ものをいう。

8の2 重点対策の実施状況 (第3号該当事業者)

		<u>状況(第3号該当事業者)</u>		対策	状況	
	重点対策	対策の内容	対象設備	①管理基準等の 設定状況	②実施状況	備考
14	推進体制の整備	① 本社等が中心となり、支店等と連携して、地球温暖化対策を推進する管理体制を整備している。 ② ①の体制に基づき、定期的に地球温暖化対策に関する計画立案、進捗確認等の会議等を実施している。		● 整備済 ○ 一部整備済 ○ 未整備 ○ 非該当	実施済○一部実施済○未実施○非該当	
15	自動車の適正な使用 管理	① 目的地までの燃料消費量、所要時間等を考慮した効率的な走行ルート等の情報を運転者に伝える仕組みを整備している。 ② ①の仕組みを活用した運用を実施している。		整備済一部整備済未整備→ 非該当	○ 実施済○ 一部実施済○ 未実施○ 非該当	
16	エネルギー使用量等 に関するデータの管 理	① 自動車ごとの走行距離、エネルギー消費量等のデータの定期的な記録等についての管理基準を設定している。 ② ①の情報を活用した運用を実施している。		○ 設定済 ○ 一部設定済 ○ 未設定 ○ 非該当	○ 実施済○ 一部実施済○ 未実施○ 非該当	
17	エコドライブ推進体 制の整備	① エコドライブ推進に関する責任者を設置し、エコドライブの実施及びエコドライブ講習等についての管理基準を設定している。② 管理基準に基づいた運用を実施している。		○ 設定済○ 一部設定済○ 未設定○ 非該当	○ 実施済○ 一部実施済○ 未実施○ 非該当	
18	自動車の適正な維持 管理	① 日常の点検・整備に係る責任者を設置し、点検、整備及び点検・整備に必要な知識や技術を習得するための研修等についての管理基準を設定している。② 管理基準に基づいた運用を実施している。		○ 設定済○ 一部設定済○ 未設定○ 非該当	○ 実施済○ 一部実施済○ 未実施○ 非該当	

細則第38号様式(第2条第49号) (総括票)

- 9 自主的な温室効果ガス排出削減対策の実施状況
- ・計画期間に効果が得られた自主的な対策について記載してください。・燃料、熱、電気等の使用量を一年間での値に換算して削減量を算出してください。

				事業者総排出量 [t-CO ₂]	削減量合計 [t-CO ₂]	 削減量合計 業者総排出量
						%
番号	実施年度	対策分類	設備分類	具作	体的な対策	削減量 [t-CO ₂]
1						
2						
3						
4						
5						

細則第38号様式(第2条第49号) (総括票)

10 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況
①-1 堆肥化には、好気性微生物を主体とした微生物群の働きにより自然発酵させ化石燃料の消費を削減、食品はない。 これが こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう はいまい こうしょう こうしょう こうしょう はいまい こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう はいまい こうしょう こう こうしょう こう
品リサイクル法の再生利用状況として集計報告。横浜市内48店舗の内、16店舗で食品廃棄物を堆肥化し、再生利用を 実施。
①-2 店内でお食事されるお客様は、割り箸から樹脂箸利用に変更して廃棄物を削減。
①-3 店舗用機器の再利用により廃棄物を削減。 ①-4 店舗で使用される洗剤類の容器の繰返し利用で廃棄物を削減。
②-1 毎月、店舗従業員が検針を行い使用量を確認。本社でも、漏水等の早期発見のため、使用量異常を感じ
た店に確認指示。この取組で、無駄削減意識の向上に寄与。 ②-2 2018年度から開始した節水/ズルの設置により、水道使用量削減に努める。2018年度は7店舗(全体比
14.6% で設置済。 ①・②共通 従業員入社時のオリエンテーションで省エネ取組説明を実施。
1.1 胜急市省

N IL T X		